

埼玉県ドクターヘリ 運行のご案内

ドクターヘリとは

ドクターヘリは、基地病院に常駐し、救急医療用の機器を装備したヘリコプターに救急医療に特化した医師及び看護師等が同乗して救急現場に向かい、災害現場及び現場から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことにより、救命率の向上や後遺症の軽減を図る専用ヘリコプターで、「空飛ぶ救命室」とも呼ばれています。

埼玉県のドクターヘリについて

- (1) 運用開始：平成19年10月26日
- (2) 基地病院：埼玉医科大学総合医療センター（川越市）
- (3) 要請方法：消防本部（通信指令員、救急隊長）判断で出動要請
※ドクターヘリの要請は、消防からの要請のみ対応しておりますので
住民の皆様からは、ドクターヘリの要請を行うことはできません。
- (4) 運行時間：8時30分から日没30分前
- (5) 他県連携：群馬県ドクターヘリと連携（前橋赤十字病院）

比企広域管内のランデブーポイント（臨時ヘリポート）について

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 東松山市・・・8ヶ所 | (2) 滑川町・・・5ヶ所 |
| (3) 嵐山町・・・7ヶ所 | (4) 小川町・・・3ヶ所 |
| (5) 吉見町・・・3ヶ所 | (6) ときがわ町・・・4ヶ所 |
| (7) 東秩父村・・・2ヶ所 | |

ドクターヘリ搬送に係る費用について【重要】

ドクターヘリによる患者搬送に係る費用は患者には発生しませんが、現場での診療行為については、診療報酬の定めるところにより患者負担となり、基地病院である埼玉医科大学総合医療センターから後日、請求案内があります。

患者搬送方法について

- (1) ドクターヘリ搬送（空路搬送）
- (2) 救急車搬送（陸路搬送）
※患者の状態により、医師が搬送方法を決定します。
※付き添いで、家族がドクターヘリに同乗することは、基本できません。

搬送医療機関について（搬送歴のある病院）

- (1) 埼玉医科大学総合医療センター（基地病院）
- (2) 埼玉医科大学国際医療センター（屋上ヘリポート）
- (3) 深谷赤十字病院（屋上ヘリポート）
- (4) 埼玉石心会病院（屋上ヘリポート）
- (5) 埼玉県立循環器呼吸器病センター（隣接ヘリポート）
- (6) 行田総合病院（敷地内ヘリポート）
- (7) 前橋赤十字病院（群馬県基地病院）
- (8) 埼玉医科大学病院（陸路搬送）
- (9) 埼玉成恵会病院（陸路搬送）
- (10) 東松山市民病院（陸路搬送）
- (11) 東松山医師会病院（陸路搬送）
- (12) 小川赤十字病院（陸路搬送）

ドクターヘリを要請する疾患例

- (1) けいれんが継続している事案
- (2) 突然発症した激しい胸痛・頭痛の事案
- (3) 重症外傷・重症熱傷
- (4) 高度意識障害
- (5) 多数傷病者事案 他

その他

- (1) ヘリコプターの離着陸時は、強い風と大量の砂ぼこりが発生することがありますので、ヘリポートからは大きく離れてください。また、砂ぼこりを防止する目的で、消防車による散水（放水）を行うことがあります。
- (2) ドクターヘリ救急活動中の写真・動画撮影は、患者のプライバシー保護の観点からご遠慮ください。

比企広域消防本部

Tel 0493-23-2266（代表）
0493-23-2267（警防課）

